

Business Certificate news

No.TCCI-141
Date : 2021 年 1 月 8 日

証明センター(TIXTOWER UENO)のご利用ルール徹底について

2021 年 1 月より、コロナ感染症対策として、丸の内二重橋ビルより TIXTOWER UENO に移転しました。当ビルは賃貸物件であり、移転案内等でも触れている通り、ご利用ルールがございます。このたび、申請者のルール違反について、**ビル管理会社より“証明センター利用者様の行動是正依頼”**がありましたので、改めてご周知させていただきます。

TIXTOWER UENO ご利用ルール

○証明センターご利用のお客様は、証明センター内の待合スペースのみご利用をお願い致します。
当ビルの共有スペース(廊下・3階共有ロビー等)での待合・利用は禁止されております。

⇒待合は証明センター内もしくはビル敷地外をお願いいたします。

○駐輪場・駐車場はございません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐輪場・駐車場をご利用ください。

○その他、詳細については、証明センター職員の指示に従ってください。

上記ルールをお守りいただけない場合、**申請企業・代行企業含め、貿易登録の停止を行う可能性がございます。**ご来場者皆様に、当該注意事項をご理解いただくよう、社内周知をお願い致します。

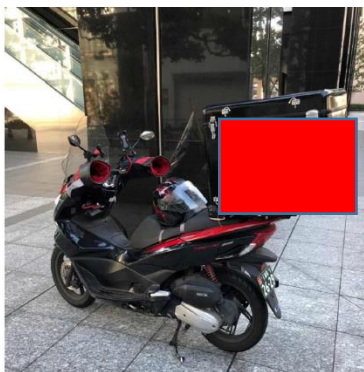
【参考】

2021 年 1 月 7 日 ビル管理会社からの行動是正依頼（防犯カメラ映像より、当センター利用者と断定）

① 機械式駐車場に無断駐車



② バイク便敷地内駐輪



③ 証明利用者管内滞留(3名)

